

平成23年度

## 1 桂川町役場 臨時職員等就業希望者登録

**桂** 川町役場では、一般事務補助等の臨時職員、および委託契約職員の「登録」を行います。希望される方は、役場総務課にある登録申込書によりお申し込みください。  
**ただし、登録するに必ず採用されるわけではありませんので、ご了承ください。**

この登録の有効期間は平成23年度の1年間です。

【職 種】① 一般職（一般事務、保健師、保育士等）

② 技能労務職（用務員、土木作業員、給食調理員等）

③ 委託契約職員（バス運転手、施設管理人等）

【定年年齢】原則として①は60歳まで、②は70歳まで

③のバス運転手は68歳まで、施設管理人等は75歳まで

【登録受付期間】平成23年1月4日（火）～1月31日（月）

【雇用期間】平成23年4月1日～平成24年3月31日までの一定期間

必要に応じて書類選考・面接等で採用決定し、4月からの雇用決定者には3月中旬までに通知します。

それ以外の方は、採用予定者として名簿登録し、欠員があり次第、随時連絡します。

【雇用形態】原則として、8時30分～17時15分

※職種によっては短時間、代替勤務あり

【賃 金】一般事務日額6,360円（委託職員については、委託契約額

※保健師、保育士等の有資格者は日額が異なります。

問合先

総務課 人事係 ☎65・1100

## 2 第5次桂川町総合計画基本構想（案）

住民の皆さまからのご意見を募集します

**8** 月に実施いたしました、第5次桂川町総合計画の策定に伴う「まちづくり住民アンケート」にご協力いただきありがとうございました。

現在、桂川町では、住民アンケートの結果を踏まえ、審議会等で検討協議を行い、まちづくりの指針となる「第5次桂川町総合計画」の策定を進めています。

そこで、審議いただいた「第5次桂川町総合計画基本構想（案）」について、再度、住民の皆さまからの率直なご意見を伺い、計画に生かすことで、より良いまちづくりを推進していくための計画にしたいと考えています。そこで、現時点における基本構想（案）について、町民の皆様からご意見を広く募集します。

基本構想（案）の内容については、桂川町公式ホームページ及び企画財政課窓口にて閲覧することができます。

皆さまの積極的なご意見をお待ちしています。

【募集期間】1月11日～1月21日

【募集方法】メール、書面で受付いたします。詳細については、左記問い合わせ先までお寄せください。

問合先

〒820・0696 桂川町大字土居四二四一

桂川町役場 企画財政課 企画調整係 ☎65・1085